



風内 拓へ

25市経広第1号  
平成25年4月10日

4.17 (第79回) 栄総行動実行委員会  
実行委員長 尾関 充一 様

名古屋市長 河村 たかし

4.17 (第79回) 栄総行動実行委員会からの要請書に対する回答について

日ごろは、名古屋市政につきまして、格別のご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

貴団体から提出されました要請書につきまして、別紙のとおり回答します。  
なお、下記のとおり話し合いを予定していますので、よろしくお願ひします。

記

1. 話し合いの日時

平成25年4月17日 (水) 午前10時～11時

2. 話し合いの場所

(1) A 都心街づくり、視覚障害者にも使える公園実現

名古屋市役所 西庁舎12階 第16会議室

(2) B 国保と保育、夜間保育制度の充実、教育条件の整備

名古屋市役所 西庁舎12階 第18会議室

要請の②③⑥には回答要かとの関係もある。  
このほか出ている。  
回答はいたしました。

担当：市民経済局広聴課 川本 TEL972-3140

FAX972-3164

(E-mail : a.kawamoto.10@city.nagoya.lg.jp)

## **B 教育条件の整備**

( 教育委員会 )

## 1 教育予算を増やし、教育条件を整えてください

名古屋市の予算がひっ迫しているとして、毎年教育予算が削られています。そのため需用費が減額され、保護者負担が増えていきます。新しい教材を整えたり、子どもたちが目を輝かせる授業をするためには、学校予算を増やすことが必要です。また、学校の施設が古いままで、汚いトイレや暑い図書室など最適な学校になっていない実態があります。子どもたちが楽しく学校に通えるよう教育条件を整えてください。

教育委員会といたしましては、財政状況は依然として厳しいなかですが、教育活動に要する根幹的な予算である標準運営費について、必要な予算の確保に向け、より一層努力してまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

小・中学校の大規模改造時には全面的なトイレの改修を行っており、また、明るいトイレ改修事業として、トイレの洋式化や照明器具の新增設など、部分的な改修も計画的に進めているところです。

空調設備につきましては、コンピュータ室や音楽室など一部の特別教室について設置しているほか、大気汚染や自動車騒音などの公害対策として一部の小・中学校で普通教室にも設置しております。

また、特別支援学校においては、体温調節が困難な児童生徒への配慮として、普通教室などに空調設備を設置しております。

さらに、25年度は中学校の普通教室への空調設備導入に向け整備を進めているところです。

( 教育委員会 )

## 2 子どもと正面から向き合うための教員増を図ってください

名古屋市は、英語や読書に重点をおいた「なごやっ子」政策を打ち出しています。しかし、それに見合った教職員が配置されていないために、楽しい授業作りができなかったり、理解が十分でない子への目が届かなかったりします。少人数学級の効果が知られているにも関わらず、国は拡大を見合わせました。名古屋市では、全国でいち早く少人数学級を取り組み始め、きめ細かい指導やいじめの早期発見など成果もあげてきました。名古屋市独自で、少人数学級を拡大してください。

「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」が改正され、平成23年度より小学1年生で35人学級が実施されました。また、平成24年度には、小学2年生の36人以上学級を解消するための定数改善がなされました。今後も国の教職員定数改善等の動向を注視してまいりたいと考えているところでございます。

3 児童生徒・教職員の健康を守れるような、適正な部活動をしてください

児童生徒の数に応じた部活動の指導を、一部の外部指導者を除き、多くはその学校の教職員が行っています。そのため法令に定めた勤務時間をはるかに超えた労働実態となっていて、心身の健康を損ねる教職員も少なくないと聞いています。児童・生徒も早朝や土日に出校して練習・試合するなど、家庭での生活や学習・休息時間を圧迫しています。市教育委員会が示した部活動指導指針「楽しく充実した運動部活動」に沿った活動になるよう、改善を図ってください。

学校からの申請に応じて、外部指導者を派遣する外部指導者派遣事業を実施し、教員顧問の技術的な指導の補助を行っています。また、教員顧問に替わって外部の人材が顧問となる顧問派遣事業を実施しています。

「楽しく充実した運動部活動」は、運動部活動の目安として、示したもので、ダイジェスト版を年度初めに教員・保護者へ配布しています。

部活動は、各学校が作成する計画に基づき、実施されていると考えています。今後も各学校において部活動運営が適切に行われるよう働きかけていきます。

( 教育委員会 )

#### 4 学校図書館の充実を図ってください

学校図書館の利用を通して、豊かな人間性を育成し、子どもたちが読書好きになるように、2011年度から始まっている文部科学省「第4次学校図書館整備5ヶ年計画」に沿って推進すべきですが、図書館司書が小・中学校には配置されていないなど実施すべき施策が行われていない実態があります。本市小・中・高・養護学校の図書館運営の整備を行ってください。当面、図書館に学校司書を配置することを試行的に1区2校（小学校・中学校）で行ってください。中・高等学校に生徒用として日刊新聞を購入して閲覧できるようにしてください。市立高校の図書館に勤務する「事務補助員の」待遇を改善してください。また、地域に図書館を開放できるようにすすめてください。

学校図書館の整備・充実につきましては、学校運営サポーターを活用して図書室の整備等を進めているところでございます。

学校図書館への日刊紙の配備につきましては、各学校がその実情に応じて行っているところでございます。

名古屋市では、学校教育に支障のない範囲内で学校施設の有効活用を図るという考えに基づき、生涯学習開放として市立小学校16校で、小学生、中学生及びその保護者等を対象とした図書室開放を、また、学習開放として市立高等学校1校で、一般の方を対象とした図書室開放を実施しております。

( 教育委員会 )

6 児童・生徒への大きな負担となっている学力テストはやめてください  
今春の学力テストは、学校毎の参加希望調査することなく、全校実施されています。

小6と中3の児童・生徒が、終日テストに追われ心身に多大な負担を受けています。さらに、調査後も大阪市などでは学校毎の成績が公開されることによる序列化などが取りざたされ、児童・生徒が心を痛めるかと思うとたまりません。児童・生徒の心を傷つけるものとなります。少なくとも、以前のように抽出校のみとしてください。

平成25年度全国学力・学習状況調査につきましては、文部科学省が平成24年7月26日付け事務連絡「平成25年度全国学力・学習状況調査の設計について」で示された方針に基づき、本市としまして、全児童生徒を対象に実施することを決定しております。

結果の取り扱いにつきましては、従来からの本市の考えに基づき、慎重に検討し、対応してまいりたいと考えております。

( 教育委員会 )

## 5 安全・安心な学校給食の継続を図ってください

この4月から、給食調理員がすべて非正規になる小学校があります。非正規の調理員では、職員打ち合わせや職員会議に出席しないなど連絡がおろそかになります。他都市では、誤ってアレルギー除去食品を食べ死亡する事故が発生しています。事故が発生してからでは遅すぎます。アレルギーの児童が安心して給食を食べられるよう、正規職員による給食調理員の配置をしてください。

定年退職を迎えた給食調理員を再雇用嘱託員として雇用するほか、公募により選考した学校給食調理業務員を活用することにより、各学校現場における給食調理業務の効率化を進めているところです。



( 教育委員会 )

## 7 学校の施設を開放してください

運動場や体育館などの小中学校の施設を開放し、子どもたちが放課後や休日に使えるようにしてください。

市の学校施設を、学校教育に支障がない範囲で、市民のみなさんのスポーツ活動や社会教育活動等の場として施設開放を行っています。

## &lt;地域スポーツセンター&gt;

中学校の体育施設（体育館・格技場・運動場等）をスポーツやレクリエーション活動の場として提供するため、平日の夜間と日曜日に地域スポーツセンターとして、市内の全中学校で学校教育に支障がない範囲で開放しています。

## &lt;一般開放&gt;

一部の小学校において、学校教育に支障のない範囲で許可を得て、管理運営を地元の住民組織が自主的に行い、会議用の特別教室、体育館、運動場を開放する一般開放が行われております。

## &lt;目的外使用&gt;

学校教育に支障のない範囲で、学校施設の目的外使用として、特別活動や会議室等を使用することができます。

今後もこれら事業を継続していきたいと考えています。